

社会福祉法人敬愛会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1 : 地域における子育て支援活動への職員の積極的な参加の支援等、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施を行う

〈対 策〉

- ・令和 8 年 4 月～ 現在活動支援を行っている団体以外に、地域において子育て支援を行っている活動団体を調査するとともに、近隣地域における子育て支援活動のニーズを調査する
- ・令和 9 年 4 月～ 子育て支援活動を行っている団体に参加協力する
- ・令和 10 年 4 月～ 敬愛会として地域における子育て支援活動を検討する

目標 2 : 男性職員の子どもの出生時における育児休業の取得を促進し取得率を 33% 以上にするとともに、女性職員の育児休業取得率を維持する

〈対 策〉

- ・令和 8 年 4 月～ 男性の育児休業の対象者及び取得希望者を対象とした講習会を実施する。
- ・令和 10 年 4 月～ 育児休業取得開始日から 5 日間を有給とする制度を導入する

目標 3 : 職員個人の時間外・休日労働時間を月 10 時間未満とする

〈対 策〉

- ・令和 8 年 4 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施する
- ・令和 9 年 4 月～ 業務量の見直し、事務の効率化などの取組を実施する
- ・令和 10 年 4 月～ 各部署における問題点の検討及び研修を実施する